

第4回幸手市庁舎の在り方検討審議会 会議録

開催日時	令和6年8月19日(月)	開 会	午後2時30分
		閉 会	午後4時
開催場所		幸手市役所 本庁舎 第1委員会室	
出席者 (敬称略)	委員氏名	作山康、勝木祐仁、上田学、小嶋文(オンライン参加)、小駒祐児、松田光男、市川照夫、島村良孝、小川万里子、福島朱実、岩野義久	
	事務局	総合政策部長 春田松司、政策課長 中野仁美、政策課主査 小寺翔、政策課主事 日高未奈子 株式会社遠藤克彦建築研究所、茨城大学大学院稲用研究室	
会議内容		【第4回幸手市庁舎の在り方検討審議会】 1 開会 2 議事 (1) 幸手市庁舎整備基本構想(素案)について 3 その他 4 閉会	
配布資料		<ul style="list-style-type: none"> ・ 第4回幸手市庁舎の在り方検討審議会 次第 ・ 幸手市庁舎整備基本構想(素案) ・ 新旧対照表 ・ 基本構想策定までの今後の流れ ・ 第3回幸手市庁舎の在り方検討審議会会議録 	

発言者	発言内容（要旨）・決定事項
事務局	1 開会
事務局	2 議事 (1) 幸手市庁舎整備基本構想（素案）について <ul style="list-style-type: none"> ・ 7月31日に開催された第13回幸手市庁舎に関する庁内検討委員会の内容について説明。 ・ 前回会議からの変更点について説明。
委員	【質疑・意見】 ◆ 7.2 整備候補地の検証（5）施設連携・複合化の周辺商業施設ではどのような施設を評価しているのか。
事務局	コンビニエンスストアなどの小型店舗が近くにある場合も評価に反映している。
委員	コンビニエンスストアが一軒あるのと、スーパーマーケットなどの店舗が密集しているのでは評価が変わるのではないか。
会長	庁舎の周辺施設としては、スーパーマーケットがあれば便利にはなるが、コンビニエンスストアでも足りるケースが多い。
委員	◆ 現時点の7.2 整備候補地の検証での総合得点の結果により新しい庁舎の位置が決まるのか。
事務局	P.56 の最後に記載しているが、総合得点の結果を踏まえ最終的に庁舎の整備候補地を市で判断していく。
委員	◆ 7.2 整備候補地の検証（4）交通アクセスの国道4号または幸手ICとの距離では国道4号に面していない現庁舎が◎となるのはなぜか。
会長	絶対評価ではなく、相対評価としているため4候補地の中で周辺主要道路との距離を比較すると優位性が出てくる。
委員	◆ 7.2 整備候補地の検証（2）事業期間の仮設庁舎で現庁舎の敷地は○となっているが、敷地が狭く、工事ヤードや仮駐車場の確保が難しいと思うため、△となるのではないか。

会長	<p>実際に設計を行わない限り断言はできないが、現庁舎の敷地においても仮設庁舎を設けずに建て替えることは不可能ではないと思う。</p>
事務局	<p>現庁舎の敷地において、フットプリントだけで見れば、既存の庁舎を壊さずに建て替えることは可能である。その場合には駐車場を別に用意する等の対応は必要になる。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現庁舎の敷地で庁舎を整備した場合に駐車場が入るかどうかは検討しているか。
事務局	<p>設計業務となるため駐車場の検討は行っていないが、入ると判断している。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆ シビックプライドを醸成するような庁舎という表現はとてもよい。市民ワークショップでは、市民が誇れる庁舎、市民に親しまれる庁舎を望む意見が出ており、賑わい創出のためには多くの人々が利用できるような駐車場が重要となるが、現庁舎の敷地において駐車場が少ないように思う。
会長	<p>駐車場の広さでの優劣はつけていない。どの候補地においても必要駐車台数は同じである。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 現庁舎の敷地は、周辺道路が狭く交通アクセスにおいて不便である。また、市の中心は必ずしも駅周辺ではないと思うが、駅から離れた広々とした敷地の方が人が集まりやすいと考えている。
会長	<p>20世紀ではそのような考え方もあったが、市の中心部から庁舎を離れた場合に市の中心が空洞化するような事態が起こり得る。交通アクセスも重要だが、子どもや老人が集まりやすいことも大切で、総合的なメリットデメリットを踏まえての判断が必要となる。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ウェルス幸手周辺は民有地の購入を想定していると思うが、ウェルス幸手やアスカル幸手の敷地内での庁舎整備が可能かどうかについて検討はしているか。
会長	<p>その場合は、駐車場スペース分は他の土地を用意する等の対応が必要になる。</p>
事務局	<p>検討はしていないが、建物の規模や形状次第で現庁舎でもウェルス幸手でも庁舎を整備することは可能。基本構想では敷地のみを評価している。</p>

会長	<p>立地適正化の観点で言えば、国は中心市街地の空洞化を防ぐ意味でも市街化調整区域に建物を建てることを推進していない。幸手の歴史や文化をつなげていくことが重要である。また、市街化調整区域内であるウェルス幸手の場所に庁舎を整備するには、県の建築審査会の許可が必要となるが、許可が下りない可能性が高いと考えている。</p>
委員	<p>◆ 施設の複合化について、各候補地でどの機能が複合できるかという比較はしないのか。</p>
会長	<p>何を複合化するかで、もらえる補助金の額が変わり、事業費に関わってくる話になるため現段階での比較は難しい。</p>
事務局	<p>複合化については基本計画での検討内容となる。</p>
委員	<p>◆ 幸手市自体の人口は分散しており、中心と周縁といった関係性を明確にできないと感じる。地域によっては、現庁舎敷地であっても不便だと感じる人もいる。そのような場合に手続きの電子化やモビリティ等を含めて考えていく必要がある。</p>
会長	<p>中心と周縁の関係性は幸手市都市計画マスタープランでも明確化しており、希薄化していることは事実であるが、全くない訳ではない。旧日光街道といった歴史的背景もある。コンビニエンスストアでの行政手続き等ができるとう居住地区による不便さをある程度解消できると考えている。</p>
委員	<p>◆ 既存の住宅街では高齢化が進んでいる。子どもや高齢者にとって訪れやすく、歩いていきやすい場所だと年齢が上がっても利用しやすい。また、子どもたちにとっては図書館など自習ができるようなスペースや機能があると使い勝手が良く、こういった施設は市外からも利用者が訪れると思う。</p>
会長	<p>庁舎が中心市街地にあれば、将来的な住み替え等により中心市街地に人が戻ってくる可能性がある。</p>
委員	<p>◆ 1.3 現庁舎の現況と課題（6）庁舎機能の分散の現況で課題として取り上げられているが、ウェルス幸手にある福祉部門4課を集約化する予定なのか。</p>
事務局	<p>基本構想においては判断していないが、将来的に集約したとしても理論上の面積の確保は可能である。</p>

委員	集約した場合に駐車台数が足りないという事態にはならないか。
会長	将来的な人口減少や車の利用率を鑑みると集約した場合でも十分な駐車台数を確保できる可能性はある。足りなくなった場合は対応が必要になるため、駐車台数については、課題として捉えておくべきものであるが、解決できないほどの問題ではない。また、DX 等で将来的に行政手続きが可能な場所が増えることを鑑みると運用の仕方ですら十分対応が可能だと考える。
委員	◆ 庁舎をつくる前段階としての構想について議論ができることはありがたい。10 年後、20 年後の幸手のことを考えて取り組んでほしい。
会長	◆ 基本構想(素案)についてこの内容で進めてよいか。
委員	異論なし。
事務局	<p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 今後の基本構想策定までのスケジュールを説明。 ◆ 次回は令和 6 年 11 月 20 日（水）13：30～ 場所は今回と同じ本庁舎 3 階第 1 委員会室を予定。
事務局	4 閉会